

「藤井寺市地域防災計画」の一部運用変更について

1. 趣旨

「藤井寺市地域防災計画」は、本市の防災活動の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、災害から市民の生命・財産・生活を守り、防災行政の推進を図ることを目的として作成している。

現在の「藤井寺市地域防災計画」は、令和3年3月に修正しているが、令和6年4月に本市の組織機構が大きく変更されたこと、関係機関の組織体制に変更が生じていること等を踏まえ、災害時に迅速かつ確実な対応を実施するために計画の一部運用変更を行うものである。

2. 地域防災計画運用変更方針

(1) 本市の機構改革に伴う記述の整理

令和6年4月の本市組織機構改革に伴う防災体制の変更を反映する。

(2) 市災害医療センターに関する記述の整理

令和5年度第1回藤井寺市防災会議で承認された市災害医療センターの位置づけ変更を反映する。

(3) 防災関係機関の組織、資料、防災施策等の更新

令和3年3月から変更されている市をはじめとする防災関係機関の組織名称、資料等について、最新の内容に更新する。

3. 主な改定内容

(1) 各編共通事項

①災害対策本部の部署名・防災関係機関の名称の表記や役割の変更

(2) 第1編 総則

①人口・産業データ更新

②防災関係機関の基本的責務に市災害医療センターの記述追加

(3) 第2編 災害予防対策

①市災害医療センターの指定に関する記述整理

②避難情報発令の事前準備に関する記述を最新の情報へ更新

(4) 第3編 自然災害応急対策

①市民病院廃院及び市災害医療センター指定変更に伴い医療救護班に関する記述整理

②避難情報の発令に関する記述を最新の情報へ更新

(5) 資料編

各種データの更新

(6) 概要版

本編・資料編の修正に合わせて記述の整理

4. 今後のスケジュール

6月21日 防災会議意見締切

7月上旬 令和6年度第2回藤井寺市防災会議※ 開催（書面開催）

※この会議で計画の一部運用変更について承認いただき、「藤井寺市地域防災計画 令和3年3月（令和6年7月一部運用変更）」として運用を開始する予定です。

5. 意見の回答について

計画書の一部運用変更案をご確認いただき、別添の意見回答書により計画の一部運用変更に関する意見を提出してください。なお、一部運用変更案について意見がない場合も「意見なし」でご回答いただきますようお願いします。

また、会議資料には計画書の運用変更箇所抜粋を添付しておりますが、その他の箇所については、恐れ入りますがお配りしております現計画書をご確認いただき、運用変更が必要な箇所があれば意見回答書でご回答ください。

(1) 回答方法

別添「意見回答書」にご意見を記入いただき、郵送・FAX・メール等でご回答ください。

(2) 回 答 先

郵 送：〒583-8583

藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市 危機管理室 企画担当（玉置・前田）

FAX：072-955-6607

メール：kikikanri@city.fujiidera.lg.jp

(3) 回答期限

令和6年6月21日（金）【必着】（期日までのご提出をお願いします。）